

令和2年4月17日

保護者の皆様

三条商業高等学校長

臨時休業期間中の登校について（令和2年4月17日15:00時点）

令和2年4月16日に、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されたことを受けて、県教育委員会は、令和2年4月17日付けで「臨時休業期間中の生徒の登校について（通知）（令和2年4月17日時点）」を各校に通知しました。

本校としましては、令和2年4月14日付け「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための臨時休業について（令和2年4月14日13:00時点）」により、保護者の皆様に臨時休業や登校日の設定等をお知らせするとともに、御理解と御協力をお願いしたところですが、上記の県教育委員会通知を踏まえ、下記のとおり対応しますので、何卒、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、御不明な点は、担当までお問い合わせください。

## 記

### 1 登校日について

- ◆感染拡大防止のため、臨時休業期間中の各学年登校日は実施しません。
- ◆生徒は5月6日までの間、自宅で学習してください。
- ◆課題の提出等は、学校ホームページ等による指示を確認してください。

学校HPアドレス：<http://www.sanjous-h.nein.ed.jp/>

### 2 保護者の皆様へのお願い

- ・担任及び各教科の指示に従い、計画的な学習活動を行うこと
- ・不要不急の外出、人の集まる場所等への外出等を慎み、自宅で過ごすこと
- ・朝夕の検温と記録、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと

上記を、学校で指導していますが、御家庭でも指導をお願いするとともに、お子様の健康観察に御留意いただきますようお願いいたします。

### 3 その他

- ・職員は、通常どおり勤務しておりますので、学習や健康等、お子様に関して相談等があれば、御連絡をお願いします。

（担当 教頭 瀧澤 0256-33-2631）